

広島市開発登録簿調書

登録番号	22
------	----

当 初 許 可	開 発 許 可		番 号	広島市指令指宅 第 105 号		変 更 許 可	番 号	広島市指令指宅 第 121号	年 月 日	H18.12.7	備 考	内 容	開発行為変更許可 (地行業者変更) * 広島市佐伯区三宅一丁目1-49 17田建設工業(有) 代表取締役 内田隆雄							
	開 発 許 可 を 受 け た 者		年 月 日	平成 18 年 11 月 10 日			住所	広島市佐伯区小環原町100番1		氏 名		(株)セゾン木材 代表取締役 千代田 良博	年 月 日	H19.5.30	開発行為変更許可 (工区の設定及び工期の変更) 1工区と 1工区及び2工区に 工期 H18.12.1~H19.4.30と H19.11.25まで					
	工 事 施 行 者		住 所	広島市佐伯区五日市町大字下河内上組693番1			氏 名	共栄建設(株) 代表取締役 石原 節子		番 号		広島市指令指宅 第 55号	年 月 日	H19.12.27	開発行為変更許可 (開発区域の拡大) 工期 H18.12.1~H19.11.25と H20.5.25まで					
	許 可 に 基 づ く 地 位 の 承 継	承継または受 理	番 号				許 可 の 概 要	開 発 行 為 の 概 要	開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称 お よ び 地 番	広島市佐伯区深川一丁目 927番、931番1、932番1 933番、934番、936番、917番の一部、918番の一部		開 発 面 積	4.014, 45 m ²		法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容	予 定 建 築 物 の 用 途	産建住宅			
			年 月 日	平成 年 月 日					宅 地 区 画 お よ び 戸 数	11 戸		区域および 区域	市街化区域・市街化調整区域			予 定 工 期	着 手	許可の日から平成20日以内 年 月 日		
		承継した者	住 所						地域・地区	第1種住居地域		完 了	着手の日から平成90日以内 年 月 日				工 事 完 了	検 査 公 告	広指第215号平成 19 年 7 月 4 日	
		工事施行者	氏 名						制 限 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 建ぺい率 ○ 高さの限度 ○ 容積率 ○ 壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)		検 査 公 告	広島市令第319号平成 19 年 7 月 5 日			検 査 公 告		広島市令第152号平成 20 年 5 月 29 日		
	承継の原因等									検 査 公 告		広島市令第24号平成 20 年 5 月 29 日		備 考		H19.2.28 工期延期 H18.12.1~H19.2.28 " ~H19.11.25まで H19.12.25 工期延期 H18.12.1~H19.11.25 " ~H20.5.25まで				